

# 10月から児童手当の制度が変わります

問い合わせ

健康こども未来課 こども福祉係

☎ 22-7742

令和6年10月分（初回支給は令和6年12月）から、児童手当法の改正による制度改正が行われます。改正に伴い、申請が必要となる人の申請方法や申請開始日については、詳細が決まり次第、市ホームページでお知らせします。

主な変更点	改正前（令和6年9月分まで）	改正後（令和6年10月分から）
支給対象	中学生までの児童 (15歳に達する日以後の最初の3月末まで)	高校生年代までの児童 (18歳に達する日以後の最初の3月末まで)
所得制限	あり	なし
手当月額	〈3歳未満〉 1万5千円 〈3歳～小学生〉 第1子・第2子 1万円 第3子以降 1万5千円（※多子加算） 〈中学生〉 1万円	〈3歳未満〉 第1子・第2子 1万5千円 第3子以降 3万円（※多子加算） 〈3歳～高校生年代〉 第1子・第2子 1万円 第3子以降 3万円（※多子加算）
支給月	2月、6月、10月（年3回） ※各前月までの4か月分を支払	12月、2月、4月、6月、8月、10月（年6回） ※各前月までの2か月分を支払
多子加算の算定対象（数え方）	高校生年代までの児童 (18歳に達する日以後の最初の3月末まで)	大学生年代までの子 (22歳に達する日以後の最初の3月末まで) (ただし、進学・就職等にかかわらず、親等の経済的負担がある場合のみ対象となります。)

※第3子以降の支給額が上がる特例を「多子加算」といいます。

## HPV（子宮頸がん予防）ワクチン接種のご案内

平成25年6月から積極的な接種の勧奨が控えられたことにより、接種機会を逃した方に対して、令和4年度以降、改めてワクチン接種の機会を提供してきました（キャッチアップ接種）。子宮頸がんを予防するためには、ワクチン接種が有効とされています。

### キャッチアップ接種対象者

平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれで、過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない女性

無料接種期間 令和7年3月末まで

実施医療機関（市内）

浅野内科医院、いのくちクリニック、大田整形外科おおた内科、おぎ皮膚科アレルギー科クリニック、こうの医院、しいはらクリニック、城原胃腸科整形外科、中島内科クリニック、馬場病院、米田小児科医院

※接種希望日の2～3日前までに医療機関に電話し予約してください。

予防接種に持参する物

予防接種券、予診票、母子健康手帳

※市外の契約医療機関でも接種可能です。また、県外で接種をご希望の方は、申請が必要です。健康こども未来課こども家庭支援係までお問い合わせください。

※積極的な接種の勧奨を差し控えている間に自費で接種した方は、ご相談ください。

通常は定期接種として、小学校6年～高校1年相当の女性に行っています。

平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性は、令和7年3月末までが無料接種期間となっています。

問い合わせ

健康こども未来課 こども家庭支援係

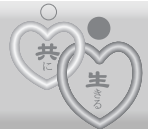
☎ 22-7160

# 地域共生社会の実現に向けて

問い合わせ

地域支えあい推進課 福祉総務係

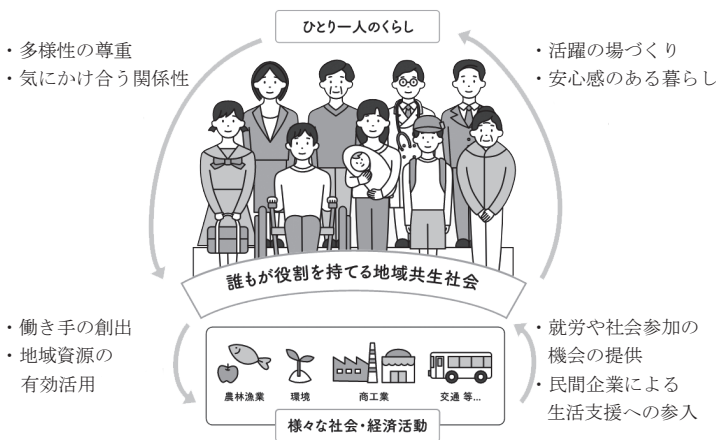
☎ 22-2946



## 地域共生社会の実現に向けた竹原市の取組

高齢化や人口減少が進む中で、コロナ禍の影響を受け、血縁、地縁、社縁といったつながりが弱まり、福祉ニーズも多様化し複雑で複合化しています。このような現状を踏まえ、人と人、人と社会がつながり、支えあう「地域共生社会」の取組が求められています。

本市では、本年4月から「竹原市地域まると支えあい体制づくり事業」をスタートさせました。年齢や性別・障害の有無などにかかわらず広く地域住民を対象として、地域全体の支援機関・地域の関係者がよりそい、つながり続ける新たなアプローチを行う支援体制の構築を目的としています。



市役所別館1階に、まると福祉相談窓口「たけはらまるっと」を開設し、介護、障害、子ども、生活困窮などのこれまでの相談支援の仕組みを活かし、複合化した課題や制度の狭間の問題を抱える世帯の相談をまると受け止め、課題を整理して適切な支援機関や地域の資源へつなげるなどの支援を行っています。

## バリアフリー演劇を上演します

地域共生社会の取組の一環として、誰もが楽しむことができる「バリアフリー演劇」を上演します。演劇を通して、「共生」について幅広く市民の皆さんとともに考え、地域の支えあいの取組を推進する機会とします。

日時 9月23日(月・休) 13時30分～16時30分

場所 ピースリーホームバンプー総合公園体育館

演目 「ヘレン・ケラー ～ひびき合うものたち」

上演 東京演劇集団 風

定員 500人 (申込先着順・無料)

問い合わせ

竹原市バリアフリー演劇

上演実行委員事務局

(竹原市社会福祉協議会)

☎ 21-8070



▲申込はこちら

## 社会を明るくする運動 メッセージ伝達式



7月1日、竹原大崎地区保護司会により第74回“社会を明るくする運動”内閣総理大臣メッセージ伝達式が行われました。

問い合わせ

総務課 行政係

☎ 22-7719

## 人権擁護委員委嘱のお知らせ

7月1日付けで法務大臣から委嘱された人権擁護委員を紹介します。人権擁護委員は、市民の皆さんから人権相談を受けたり、人権について関心を持ってもらえるよう啓発活動を行ったりしています。

ありもと 有本 圭司さん (再任) (下野町)

ふくみつ 福光 多榮子さん (再任) (忠海東町五丁目)

たけもと 竹本 功さん (再任) (東野町)

問い合わせ

広島法務局 東広島支局

☎ 082-423-7707



## マッチングアプリ「ペアーズ」 2か月無料クーポンを支給します

マッチングアプリ「ペアーズ」を利用して、理想の相手を見つけてみませんか。

支給対象者（次のすべての要件を満たす人）

- ①竹原市内に住民登録がある人
- ②18歳以上39歳以下の独身者 ※高校生は対象となりません。

支給対象者数 200人（先着順）

支給内容 マッチングアプリ「ペアーズ」2か月無料クーポン（クーポンコード）

[こちら](#)

申請方法 令和7年3月14日（金）までに、竹原市電子申請システムから申請してください。



▲詳しくは

### 【マッチングアプリを安心・安全に利用するために】

マッチングアプリ等で知り合った者からの投資勧誘などには十分に注意をしてください。  
 マッチングアプリ「ペアーズ」の安心・安全な利用方法や理想の相手を見つけるコツなどを学べるセミナーのアーカイブ配信を行っていますので、ぜひご視聴ください。（視聴には申し込みが必要です。）

問い合わせ 企画政策課 秘書企画係 ☎22-0942

## エコな生活してみませんか 毎月第1土曜日は「ひろしま環境の日」

問い合わせ

地域づくり課 生活環境係

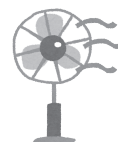
☎22-2279

### ●夏も省エネ生活を実践しましょう

各地で猛暑や局地的集中豪雨などの異常気象に見舞われ、地球温暖化の影響が感じられます。  
 毎年8月は暑さがピークとなり、日中は冷房が多量の電力を消費しています。地球温暖化防止・電力不足解消のため、無理のない範囲で冷房に関する節電に取り組みましょう。

#### 冷房に関する節電のポイント

- エアコンのフィルターを月に1～2回掃除する。
- 室外機に日よけをし、吹き出し口をふさがない。
- 風量は自動に設定する。
- エアコンの風の向きを上向きもしくは水平方向に調整する。
- 扇風機を併用し、風を循環させる。
- グリーンカーテンやすだれで窓への直射日光を防ぐ。
- 室内の風通しを良くするため、部屋の中を整理する。



「うちエコ診断ウェブサービス」は[こちら](#)▶



### ●うちエコ診断ウェブサービスを活用しましょう

環境省が提供している「うちエコ診断ウェブサービス」では、年間エネルギー使用量や光熱水費などの情報を元に、住んでいる地域の気候やライフスタイルに合わせた省エネ、省CO2対策を見つけることができます。地球温暖化を防ぐ快適な生活を実践するため、ぜひご活用ください。

## 人権擁護委員の表彰

人権擁護委員としての功績が顕著であったとして、6月10日に開催の広島県人権擁護委員連合会総会において表彰されました。

広島法務局長表彰 ふくみつ 福光 たえこ 多榮子さん

## 「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新を

問い合わせ

市民課 医療年金係

☎ 22-7734

国民健康保険の加入者が病院の窓口で保険証に添えて「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、窓口負担が自己負担限度額までとなります。

### ●更新を希望する人は手続きを！

有効期限が令和6年7月31日の「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの人で、8月以降も引き続き交付を受けるには、更新申請が必要です。更新を希望する人は8月30日（金）までに、手続きをしてください。

※適用区分は、前年の被保険者世帯の所得等により改めて判定するため、それまでの適用区分から変更となる場合があります。

※保険税を滞納していると認定証を交付できない場合があります。

※マイナンバーカードを保険証として利用することで、「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示しなくても限度額が適用されます。

### ●申請方法

本人確認書類（運転免許証など）、マイナンバーが確認できるものをお持ちのうえ、市民課医療年金係または忠海支所で申請してください。

## 介護サービスが必要？と感じたら

問い合わせ

地域支えあい推進課 介護保険係

☎ 22-7743

介護サービスが必要と感じたら、まずは地域包括支援センターなどに相談しましょう。

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の皆さんを、介護、福祉、健康、医療など様々な面から総合的に支えるために設置されており、介護予防の応援、高齢者に関する様々な相談を受け、必要なサービスの案内、高齢者の権利擁護（虐待の早期発見・防止等）の支援や相談を行っています。

介護予防、総合事業に関すること、相談や困りごとがあれば、地域包括支援センターなどへお問い合わせください。

### 市内の相談窓口一覧

施設名	所在地	電話
竹原市地域包括支援センター	中央三丁目13-5	☎ 22-5494
在宅介護支援センターせとうち	中央一丁目2-1	☎ 22-9670
在宅介護支援センターむなこし	吉名町793	☎ 25-1966
在宅介護支援センターゆさか	西野町184	☎ 29-2201
在宅介護支援センターせいけい	忠海中町三丁目16-1	☎ 26-0500



## 「たけはら憧憬の路」竹灯り製作ボランティア募集！

10月26日（土）～27日（日）に開催する「たけはら憧憬の路」の竹灯り製作ボランティアを次のとおり募集します。多数のご参加をお待ちしています。

日時 9月14日（土） 9時～16時

9月15日（日） 9時～16時

場所 旧竹原西幼稚園（本町四丁目3-1）

内容 竹磨き、竹筒の箱詰め・運搬

持参物 不要となったタオル

その他 昼食、軍手は用意します。また、損害保険に加入します。

申込期限 9月6日（金）

申し込み・問い合わせ

たけはら憧憬の路実行委員会事務局

☎ 22-7745 FAX 22-1113

